

令和4年度 第2回草津市行政経営改革推進委員会 会議録

■日時：

令和4年9月1日（木） 午後1時30分～2時30分

■場所：

市役所4階 行政委員会室

■出席委員：

黒川委員長、今里副委員長、中委員、井上委員、山本委員、伊藤委員、中嶋委員

■欠席委員：

竹村委員、吉田委員、谷口委員

■事務局：

荻下総合政策部理事、経営戦略課 小川課長、田中係長、土井主任

■傍聴者：

なし

開会

1 あいさつ

【荻下総合政策部理事】

本日ここに、令和4年度第2回草津市行政経営改革推進委員会を開催するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、御多用のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。本日は、草津市行政経営改革プランのアクション・プランに位置付けております「公民連携手法の活用」に当たり、「(仮称)草津市PPP/PFI優先的検討規程」の策定の方向性につきまして、事務局から御説明申し上げます。

併せて、10月上旬に実施予定の「大規模事業の実施状況の確認」に先立ちまして、事務局から事前の御説明を申し上げるとともに、委員会終了後、御都合がつく委員につきましては、現地視察の機会も設けさせていただいております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様方には、忌憚のない御意見を頂戴できればと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、冒頭の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 (仮称)草津市PPP/PFI優先的検討規程の策定について

<資料1、2 策定の概要について説明>

【中委員】

対象事業について、国の指針では、基準を「総額10億円以上の建設、製造または改修事業」、「単年度事業費1億円以上の維持管理運営事業」と規定しているにもかかわらず、基準に該当しない場合でも導入を検討するという点について、イメージができない。

【事務局】

例えば、自治体によっては、「10億円」、「1億円」という基準を下回っていても、「小中学校の空調事業」のように、事業を絞って、対象としている例もあります。

【委員長】

資料2では、対象事業を明記していない自治体もみられるが、こういった策定の方法も可能ということである。山形市については、熱エネルギー供給事業や、通信、情報通信事業といったように対象を絞っている例もある。これから整理していくということで理解願いたい。

【井上委員】

資料1では、「総額10億円以上の建設、製造または改修事業」かつ「単年度事業費1億円以上の維持管理運営事業」とあるが、「かつ」という表現が適切ではないと考える。確認されたい。

【事務局】

国の支援を受け、策定する過程で表現の修正を行います。

【井上委員】

事例として、P a r k - P F I の話があったが、P a r k - P F I については、P F I ではないとどこかの資料に記載があったため、適当ではないと考える。

【事務局】

P P P の事例で申し上げましたが、御指摘のとおり、今回策定する規程については、総務省から要請されており、根拠法は、P F I 法となります。一方で、P a r k - P F I については、国土交通省が推進しており、根拠法は都市公園法と認識しております。

【井上委員】

基準の10億円とは、どのような施設をイメージすれば良いか。

【事務局】

本市の事例で申し上げると、(仮称)草津市立プール整備事業については、運営費を含めて、およそ140億円程度となります。

【荻下総合政策部理事】

最近竣工した市民総合交流センターについては、本体、駐車場のうち、本体でおよそ30億円程度となります。PFIの手法ではないのですが、民間事業者に建設してもらって、それを市が買い取る手法により整備したものとなります。

3 大規模事業の実施状況の確認について（事前説明）

＜資料3～6 10月上旬の実施に先立ち、事業内容について説明＞

【中嶋委員】

「クリーンセンター更新整備・運転管理事業」における「効率性」の評価欄について、「コスト削減の余地はない」、「受益者1人当たりのコストは適正である」を「4」と評価し、その説明として「国からの補助金を活用して整備を行ったため、市の財政負担の軽減を図ることができた。」と記載がある。コストを削減した内容が、国からの補助金があったので、市の懐から支出を抑えられた、つまり、国の財政に頼ったと認識しているが、国税という点で考えると、（結局税金が使われているため、）コスト削減の説明につながるかという疑問であり、こう言い切るのはいかかなものかと考える。

【事務局】

予算、決算の議会審査を経て、適切に執行しており、市費の（削減という）観点からの評価になっていると認識しております。評価に当たっては、建設したものを事後に評価するという難しさがあると考えているところですが、執行原課と調整の上、表現の修正を検討させていただきます。

【委員長】

クリーンセンターについて、例えば、墨田区は200万人規模の施設となるが、大規模な施設ほど効率が良い。そういったものと比べてもしょうがないが、あえて言うのであれば、同規模の施設を持つ他の自治体の状況と比較すると良いのではないかと。

【事務局】

執行原課と調整の上、資料がありましたら、次回、お示しさせていただきます。

【井上委員】

広域の手法が望ましく、例えば、介護施設や、パス系統など、スケールメリットを活かして行っている事業もあるが、草津市の状況はどういった事例があるか。

【事務局】

県内市で構成されているおうみ自治体クラウド協議会において、一定のシステムについては、共同調達により、事務効率の向上と運用コストの削減を図っている事例があります。

【井上委員】

県等が主導して、協議会を立ち上げる仕組みを通して進めた方が良い事業が多くあると考えている。一方で、クリーンセンターについては、どこの自治体も設置したくないという思いが根底にはあって、連合しにくいのではないかと考えている。

【中委員】

「受益者1人当たりのコスト」は、建設費等を指し、「受益者負担の割合」は、施設の利用料等を指していると考えるが、「受益者負担の割合に問題はない」という点について、ごみ袋は、現在、無料の対応をしているにもかかわらず、「問題はない」と評価している点が疑問である。

【事務局】

市が徴収する使用料等については、3～5年ごとに、定期的に見直しを行っており、「草津市行政経営プラン」で掲げるアクション・プランにおいても位置付けしているところです。見直しに当たっては、受益者負担の公平性を基に行っているところですが、その過程において、政策的な判断等により、異なる対応をしているものもあります。なお、ごみ袋の有料化については、現在、議論を進めております。

【副委員長】

評価を行うに当たり、関係する資料を提出してもらえるのか。

【伊藤委員】

言葉の定義等、そもそものところで、分からないことが多くあり、そのような状況で安易な評価をしたくない。

【事務局】

当日の議事が円滑に行えるよう、また、可能な限り、各施設の状況等を把握して評価いただけるよう、事前の質問機会を設定することにより、対応させていただきます。

【委員長】

我々も無責任な評価を行いたくない。悔いが残ってしまわないよう、対応をお願いしたい。併せて、各委員についても、事前の勉強をお願いしたい。

閉会

【小川課長】

本日は様々な方面から、活発な議論をいただきありがとうございました。
次回の推進委員会は10月上旬を予定しておりますが、後日改めて通知をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、今後とも、本市の行政経営改革の更なる推進に向けて、どうぞよろしく願いいたします。